

- 基準協会の動き
- 論説 1 第三者評価で得たもの
- 論説 2 ALOを経験して
- 協会から 第2周期の第三者評価を迎えるにあたって

### 基準協会の動き

#### 平成 23 年度

##### 短大生調査 (JJCSS)

###### ●短大生調査 2011 年 (JJCSS2011) が実施されました

本協会の調査研究委員会では、短期大学における学習効果測定法の開発を目的として平成 20 年度から「短大生調査」を実施してきました。平成 23 年度は、昨年度の調査結果を踏まえて改良したバージョンの「短大生調査 2011 年 (JJCSS2011)」を実施することになり、調査に参加する短期大学を募集した結果、34 校が調査に参加することになりました。調査は、12 月中に調査参加校で実施され、調査票が回収されました。調査結果については、平成 24 年 1 月に調査参加校に個別の結果 (データ) が提供され、全体の結果は平成 24 年 10 月頃に報告書等の形態で公表の予定です。

#### 平成 24 年度

##### お知らせ

###### ●一般財団法人への移行認可申請を行いました

平成 20 年 12 月の公益法人改革三法の施行に伴い、本協会では平成 24 年 4 月設立を目的に一般財団法人への移行の準備を進めていましたが、9 月 8 日の臨時評議員会及び 9 月 15 日の理事会において、一般財団法人への移行認可に関する申請書類が承認され、9 月 22 日に内

閣府へ電子申請による一般財団法人の移行認可申請を行いました。

###### ●本協会のウェブサイトをリニューアルします

本協会では、ウェブサイトをより便利にご利用いただくため、平成 24 年 4 月の開設を目標に全面リニューアル作業を進めております。今後とも皆さまにご活用いただけるよう、内容の充実を図ってまいります。なお、トップページのアドレス (<http://www.jaca.or.jp>) に変更はありません。

##### 組織

###### ●各種委員会の次期委員候補者へ委員委嘱を行いました

本協会の第三者評価委員会、自己点検・相互評価推進委員会及び調査研究委員会の委員については、平成 24 年 3 月 31 日をもって 2 年間の任期が満了するため、12 月 15 日に開催された理事会において、次期委員候補者が承認され、後日、候補者へ委員委嘱を行いました。



## 論説 1

## 第三者評価で得たもの

赤木 忠厚 (山陽学園短期大学 学長)

## はじめに

学校法人山陽学園は、キリスト教的人格主義に基づく女子教育を目的として、明治19年に創立された山陽英和女学校を始まりとします。永年にわたり山陽女子中学校、山陽女子高等学校の校長を務めた上代淑の教え「愛と奉仕」の精神が山陽学園の教育を貫く理念となり、山陽学園短期大学の建学の理念ともなっています。

山陽学園短期大学は昭和44年に開学し、いく度かの学科の新設・改組を経て、第三者評価を受けた平成22年度の時点では、食物栄養学科、幼児教育学科、キャリアデザイン学科(平成21年度に学生募集停止)の3学科構成になっています。

平成19年度から準備を始めた大学、短期大学全体での学部新設や学部・学科の改組、男女共学化などの大学改革が、平成21年度からスタートすることになったため、短期大学の現状と課題を総括し将来の改革に資するために、平成22年度に短期大学基準協会の第三者評価を受けることになりました。大学改革と並行して第三者評価を受ける準備を進めることには大変な労力を要しましたが、以下に第三者評価に向けての作業の経過、本学にとっての第三者評価の意義などについて述べさせていただきます。

## 1 これまでの自己点検・評価

本学ではこれまで平成8年に自己点検・評価の第一歩として、教育と研究を中心とした『教育と研究 1996 山陽学園大学・山陽学園短期大学』を刊行しました。その後、平成16年

に学校教育法が改正されて「認証評価」を受ける義務が生じたことから、将来の第三者評価に備えて『山陽学園大学・山陽学園短期大学の現状と課題 平成15年度』を刊行しました。これは日本高等教育評価機構が設定している評価領域に近い形での自己点検・評価を行ったものでした。

平成19年度には第三者評価を受けることを前提として、大学・短期大学合同の自己評価委員会の下に短期大学部長を長とした短大部会を設置し、短期大学基準協会の自己点検・評価報告書作成マニュアルにそった『平成19年度 自己点検・評価報告書 山陽学園短期大学』を作成しました。この時の経験が平成22年度の第三者評価の準備を進める上では大いに役立ちました。

## 2 「平成22年度 自己点検・評価報告書」の作成

平成21年7月から第三者評価に向けて作業を開始しました。副学長、ALO、事務局で協議して行動計画表を作成し、基本データ作成と原稿作成の分担担当者と責任体制を決めましたが、できるだけ全教職員が何らかの形で関わり、教職員の意識を高めることに役立つよう配慮しました。自己点検・評価報告書作成マニュアルに従って、平成20、21年度自己点検・評価報告書合冊版の作成を行いながら、これに追加・修正を加えることで平成22年度自己点検・評価報告書の作成を行いました。学長、副学長、ALO、短期大学部長、学科長、短期大学の自己

評価委員会委員からなる第三者評価委員会短大部会で作業の進捗状況を管理しながら、実際の作業は作業部会で進めました。

平成19年度版の自己点検・評価報告書作成の経験がありますので、比較的容易に第三者評価用のものができると考えていましたが、原稿提出が遅れがちであったり、分担の不明確さによる記載漏れや重複があったり、予定よりかなりの遅れが生じました。平成22年4月から記述の裏付けになる資料の根拠確認や整合性の確認を含めて、ALO、学科長、事務局長らによる編集作業が本格化し、5月に入り評価領域レベルでの初校が完成しました。さらに編集作業に関わった教職員による全体チェックと学長チェックにより数度の改訂を経て平成22年6月末の短期大学基準協会への提出期限にやっと間に合いました。

### 3 訪問調査

訪問調査は9月下旬に4人の評価員によって2日間にわたって行われ、評価領域別に説明担当者と補助者を決めて面接調査にのぞみました。厳しい指摘も一部にありましたが全体的には和やかな雰囲気で行われました。定員割れの状態が続く財務状況が悪化している点を特に懸念していましたが、平成20年度に作成した財務の中期計画、平成21年度にスタートした大学・短期大学全体の改革が功を奏しつつあることを事前の書面調査でご理解いただいております。いかにしたら本学の改革に資することができるかという視点での、前向きで温かい

ご指摘、ご助言をいただいたように思います。短期大学の置かれている厳しい状況をよく理解しておられる短期大学関係者自身によるピア・レビューならではのことに感謝しています。

### 4 まとめ

第三者評価に向けての作業は通常の教育研究活動や業務のかたわら進めなければならず、本学のような小規模な短期大学では担当者の負担は大きいものでしたが、無事に平成23年3月24日付けで適格であるとの機関別評価結果をいただきほっといたしました。

自己点検・評価報告書作成段階で規程のない委員会があるなどの不備が見つかり、第三者評価に向けての作業自体が改革への引き金になるというプラスの効果をもたらしました。向上・充実のための課題としてご指摘いただいた研究面の充実と財務の改善には、今後重点的に取り組んでいかなければなりません。多くの教職員が作業に参加したことは、教職員一人ひとりの意識改革になり、その意義は大きいと思われます。今回の経験を一過性のものとせず、継続して自己点検・評価を行い、短期大学のさらなる改革につなげていきたいと思っています。



(山陽学園短期大学キャンパスの風景)

## 論説 2

## ALOを経験して

塚 田 三香子 (聖霊女子短期大学 教授 ALO)

## はじめに

本学は平成 22 年度に短期大学基準協会より第三者評価を受け、適格であるとの認証をいただくことができました。これも学内における各教員および評価委員会の力はもとより、短期大学基準協会からの様々なお力添えがあつてのことと感謝しております。

## 1 研修会に参加して

私が本学学長から ALO を任命されたのは平成 16 年秋のことです。もちろん、本学に赴任した平成 10 年度から毎年自己点検・評価なるものを年度末に書いて報告しておりましたし、これを副学長(総務部長)が毎年まとめておられるのも知っておりました。が、一介の教員として講義、実験実習、学生指導に明け暮れる身にとっては、短期大学全体の評価を受けるにあつての事務連絡役などと伺つても、全くイメージがわからず途方に暮れた、というのが実感でした。

その後、早速その年の 11 月 30 日に行われた短期大学基準協会による ALO 研修会に出席しましたところ、一陣の新しい風に吹かれた、という気持ちがい었습니다。最初に Barbara

Beno 博士による講演により、アメリカ合衆国における認証評価の歴史は古く、最初の目的は大学間の単位認定評価であつたこと、これはアメリカにおいては短期大学や大学、大学院などの高等教育を様々な教育機関で受けるケースが多いことから、教育の質の保証をしなければならなかつたことから始まつた、ということを知り、聞いて納得できるものがありました。

日本でも平成 17 年から、「短期大学士」の学位が創設されましたが、これまで大学が授与していた学位がこれからは短期大学においても授与できる時代となつていくことが理解され、自由になるような気分になつたことを覚えております。また、関根氏、山内氏、関口氏のお話を伺つて短期大学基準協会を立ち上げるに当たつてこれまでのご準備が並大抵のものではなかつたことと推察され、深く敬意を覚えました。

その後、この経験を伝えるのが私の役割と単純に理解し、全体会などで資料を配布して研修会の報告をさせていただいたほか、平成 18 年度の教職員研修会では、ALO、教務部長、副学長(総務部長)の説明の後、授業評価、卒業後評価、学習支援などについて全学教員が話し合う機会を持ちました。これにより、各教員においても認証評価の意義、方法など、少しずつ理解して下さつた感があります。

また、次に私が ALO としての視点を育ませていただいた研修会は、二度にわたるステークホルダーによる短期大学評価についての研修会です。卒業生、就職先、進学先などからの評価は、実際行ってみますと私たちの教育の成果を見るうえでたいへん客観的で、自分たちでは気付かなかつた不足点、また逆に、評価されている点が見えてきて力づけられました。

このように、基準協会が行つて下さつた研修会はどれも意義深く、ALO を教育するための配慮に満ちておりましたことに深く感謝申し上げます。

## 2 訪問調査を受けて

また実際の認証・評価の過程の中で心に残りましたのは、本学を訪問してくださった評価員の方々の真摯な評価態度です。お忙しい中、評価報告書を細部まで読み込んでくださったのはもちろん、平成24年度から始まる新しい評価基準も見越し、学習成果の評価法も含めてカリキュラムの組み立て、シラバスの様式、学生指導、入学前準備などにわたって細かいご質問、ご指摘を受け、厳しくも温かいご助言をいただきました。もう少しゆっくりとフランクな席で、お互いの短期大学について話し合う機会があればもっと楽しく伺えると勝手なことも考えましたが、そのくらい有意義な時間でした。紙上を借りて感謝申し上げます。

## 3 今後の抱負

最後にこれからの抱負ですが、新基準に適合した自己点検・評価報告書をつくらなければならないのはもちろんですが、最初に教えていただいた Barbara Beno 博士の「短期大学の役割として、地域文化の拠点となる、この点を強調していかなければならない。」という言葉が心に残っています。高齢者がこれから益々多くなる本学環境の中で、これまでの公開講座、大学祭などの行事の開催ばかりではなく、図書館や短期大学の設備などの開放、防災時の援助など、地域における本学の役割については様々に期待されるものがあり、考えていかなければならない課題とっております。

## 協会から

### 第2周期の第三者評価を迎えるにあたって



財団法人短期大学基準協会 理事  
函館短期大学 学長  
上 平 幸 好

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

さて、本協会にとって今年は、新たな緊張感のある1年を迎えることになりました。即ち、平成24年度は第2評価期間での第三者評価実施の初年度です。本協会宛に第三者評価を受ける旨の申請のあった短期大学は34校と事務局より報告を受けております。内訳をみますと、29校は平成17年度を初年度とした第1評価期間に第三者評価の趣旨をいち早く理解され協力いただいた短期大学でした。2校は新たに開設された短期大学よりの申請であり、残る3校は評価期間「7年以内に1度の第三者評価を

……」と定められた法令を積極的に理解され、前倒しで申請された短期大学と承知しています。後者の短期大学は、考えるところあつてのご英断と推察いたします。

第1評価期間の審査は平成22年度が評価実施の最終年度ということもあつて、83校から評価依頼が集中し、評価員の選出に協力いただいた短期大学の皆様には、大変お世話になる多忙な状況にありました。この度の申請校の内容に若干の変化のあつたことを、歓迎すべきことと私は受け止めております。今後とも、これに続く短期大学のあることを期待しています。

ところで、第2評価期間の自己点検・評価報告書内容は、10領域から4基準へと再編されました。主たる課題は「教育の質の保証」と「経営の健全化」を図ることにあります。各短期大学は社会に対して「三つの方針」と「学習成果」を開示して、学習支援にはどのような創意工夫を行い学習成果の向上・充実に取り組んでいるかを明確に示すことが求められています。まずは成果を検証する組織の構築なくしては、PDCAサイクルも絵に描いた餅となり機能いたしません。先の第三者評価の実施とその支援等からして、本協会の運営方針につきましては理解いただいているものと思います。比較的近年、めでたく適格認定を得た短期大学の理事

長・学長の皆様には、一息入れられましたなら、第2評価期間の課題内容に改めて目を通され、リーダーシップを発揮し社会より期待される短期大学創りに邁進いただきたいと存じます。社会よりの信頼が何よりも「経営の健全化」に繋がるものと信じ、本学では本協会より配布されている各資料と報告書作成マニュアルを参考として、FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を通じて改善に努力をしております。徐々にではありますが確かな手応えを感じているところです。皆様の少しでも早い取り組みを願っております。

## 随 想

### 法律の復活 右側通行

新渡戸文化短期大学 学園長 森本晴生

人も車も左側通行だったものが、1948年に道路交通取締法が施行されて「人は右、車は左」という対面交通が始まり、1960年に「取締」が外れて道路交通法になっても続いています。江戸時代から人が左側を歩いていたものを右側にしたのは、占領軍がアメリカのように交通全体を右側通行に変えようと思ったものの、信号機や線路の切り換えに膨大な費用と時間がかかるので人だけを右側通行にしたなどの説明があります。

今でも道路交通法第10条にこの規定が残っていますが、道路を歩いている、右側通行を指示されることがなくなりました。この部分は死文化しているのです。しかし、死んでいたはずの法律は時々蘇ります。未成年者喫煙禁止法と未成年者飲酒禁止法では、未成年者について禁止するものですが、数年前までは高卒者には適用されていませんでした。近年の健康志向から、喫煙と飲酒を未成年者に禁止するという古い法律が息を吹き返したのです。

学校関係では、学校保健法は時々改正されているので生きていることは分かりますが、日常はこの法律に基づいた指導を受けたという話も聞きません。そのうちに、目覚めるのかもしれない。

## 編集後記

東日本大震災、原発の事故、大きな台風による土砂災害があり、なでしこジャパンがFIFA女子ワールドカップで金メダルというニュースがあった一年が暮れて、2012年を迎えました。皆さまは、それぞれの新年をお迎えのことと思います。

今年の本協会は、4月に一般財団法人に移行し、34短期大学に対して第2評価期間の第三者評価を行い、ウェブサイトも4月からリニューアルするという計画を進めます。また、昨年行った「短大生調査2011年」の集計も進め、10月ごろに報告書などを公表する予定です。

冬の寒さにも、環境の厳しさにも負けることなく、これらの対応を進めてまいります。皆さまのご支援をお願いいたします。 (PHM)

## 編集・発行

財団法人 短期大学基準協会 広報委員会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11  
第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp

URL: //www.jaca.or.jp/